

令和5年第5回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 5月25日

閉 会 5月25日

令和5年第5回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和5年5月18日					
招集年月日	令和5年5月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 令和5年5月25日 午後6時00分					
及び宣言	(閉会) 令和5年5月25日 午後6時26分			議長 鈴木敏秋		
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 8名 欠席委員 1名 ○ 出席 × 欠席 遅早 遅刻早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	久末善輝	○			
	2	菊池和雄	○			
	3	森光行	×			
	4	山口公仁	○			
	5	京谷作右衛門	○			
	6	森宏樹	○			
	7	丸山由美子	○			
	8	山下敏雄	○			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	二番 菊池和雄			六番 森宏樹		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 佐藤淳也			主査 石山雄大		
	主事 野坂浩亮					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
第 5	議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 6	議案第 3 号 現況証明願いについて
第 7	議案第 4 号 令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

今日はお疲れのところ大変ご苦労様でございます。

ただいまから、令和5年第5回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後6時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、2番 菊池委員、6番 森宏樹委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議長

日程第4、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は字湯ノ岱〇〇〇番〇 外3筆、地目は現況が畑、公簿が田で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。

以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、番号1については、原案どおり可決いたします。

議 長

続きまして、番号2の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、1番、久末委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、久末委員の発言を禁じます。それでは、説明を求めます。

事務局

番号2、場所は字桂岡〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号2については、原案どおり可決いたします。

議 長

続きまして、番号3の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号3、場所は字北村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号3については、原案どおり可決いたします。

議 長

異議なしの声がありますので、番号6については、原案どおり可決いたします。
それでは、山下委員の発言を許します。

議 長

続きまして、番号7の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号7、場所は字北村〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況・公簿とも畑及び田で、面積合計は15,368㎡です。

貸付人は字北村の〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇さんで、新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号7については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第3号 現況証明願いについて

議 長

日程第6、議案第3号 現況証明願いについてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第3号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

6番委員

5月16日に、菊池委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により、番号1から番号3について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字大留〇〇〇番〇、申請者は字大留の〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年以上が経過し、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は字木ノ子〇〇〇番〇 外1筆、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は東京都の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年以上が経過し、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号3、場所は字汐吹〇〇〇番〇、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は東京都の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年以上が経過し、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第7 議案第4号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

議 長

日程第7、議案第4号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第4号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

議案第4号の令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実

施状況の公表につきましては、農業委員会等に関する法律等により、作成・公表しなければならないものとなっているため、今月の総会で、その原案を審議いただくため、上程させていただいたものです。

それでは19ページをご覧ください。

19ページ目は、令和5年3月31日現在の「農業委員会の状況」となります。農業委員会の体制や農家数、耕地面積などとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

20ページをご覧ください。

「Ⅱ最適化活動の実施状況」についてとなります。

「1最適化活動の目標の(1)農地の集積の①現状及び課題」ですが、利用集積の状況としましては、町内の農地面積983haのうち、これまでの集積面積は624ha、集積率は63.5%となっております。

次に、「②目標」についてですが、農地の集積の目標年度令和12年度までに集積面積95%を最終目標としております。

次に、令和4年度の目標ですが、新規集積面積6haで町内の農地面積983ha、これまでの集積面積624haに新規集積面積6haを加えて累計集積面積が630ha、集積率が64.1%を令和4年度の目標としておりました。

次に、「③実績」についてですが、令和4年度の実績は、新規集積面積8haで町内の農地面積971ha、これまでの集積面積624haに新規集積面積8haを加えて累計集積面積が632ha、集積率が65.1%、目標の達成状況は101.6%となりました。

次に、農業委員会の点検結果については、「農地の集積については、今後も継続的な取り組みが必要である。」としております。

20ページ下段から21ページ中段をご覧ください。

「(2)遊休農地の発生防止・解消」についてですが、本町では遊休農地の発生が確認されておりませんので該当ありませんが、21ページ中断の農業委員会の点検結果については、「高齢化の離農により、狭小及び不整形などの耕作条件不利地の遊休化が懸念されることから、発生防止に向けて継続的な取り組みが必要である。」としております。

21ページ中断をご覧ください。

「(3)新規参入の促進の①現状及び課題」につきましては、過去3か年の新規参入に係る現状となっております。

次に、「②目標」につきましては、過去3か年の新規参入経営体の平均面積0.5ha」としたものです。

22ページをご覧ください。

「③新規参入の実績」につきましては、令和4年度の新規参入はありませんでした。

次に、農業委員会の点検結果につきましては、「農業従事者の減少や高齢化が進んでいるため、関係機関と連携し、新規担い手の掘り起こしや啓発活動などを行い新規就農者の参入促進を図る必要がある。」としております。

次に、「2最適化活動の活動目標の(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標」についてですが、令和3年12月2日の全国農業委員会会長代表者会議集会において申し合わせ事項として示された、月当たりの目標日数である10日としております。

次に、「(1) 活動強化月間の設定の①目標」につきましては、活動強化月間の設定回数を2回とし、取組項目として、「農地集積」と遊休農地の発生防止ということで、「遊休農地の解消」を推進することで設定していました。

次に、「②実績」につきましては、記載のとおり活動強化月間の設定目標のとおり活動できたと考えています。

23ページをご覧ください。

「(3) 新規参入相談会への参加の①目標」につきましては、本町には空き農地がないことから、新規参入者のための農地の確保が難しいため、新規参入相談会への参加回数を1回としていました。

次に、「②実績」につきましては、新規参入相談会への目標参加回数1回に対して、参加なしとなっております。

次に、「各目標全体の達成状況の評語」につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員において「目標に対して期待どおりの結果が得られた」と評価していることとしております。

次に、前段の「各目標の達成状況の評語」における「推進委員等（農業委員、農地利用最適化推進委員）の点検・評価結果」の内訳につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員12名が「目標に対して期待どおりの結果が得られた」と評価していることとしております。

24ページをご覧ください。

「Ⅲ事務の実施状況」となります。

「1 農業委員会の総会、部会の開催実績」については、総会が12回の開催。

次に、「2 農地法第3条に基づく許可事務の件数及び処理期間」については、処理件数が6件、うち許可が6件、標準処理期間30日に対して平均10日で処理しています。

次に、「3 農地転用に関する事務、4 違反転用への対応」の事務については該当がありませんでした。

以上で説明を終わります。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（なしの声あり）

議 長

ないようでありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。
これをもって、令和5年第5回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。
本日は、どうもありがとうございました。

(午後6時26分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 菊池和雄

署名委員 森 宏樹